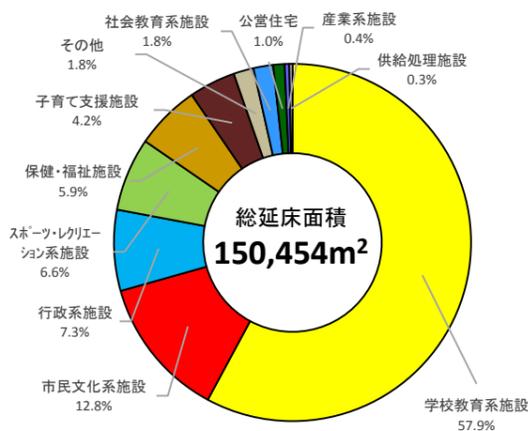
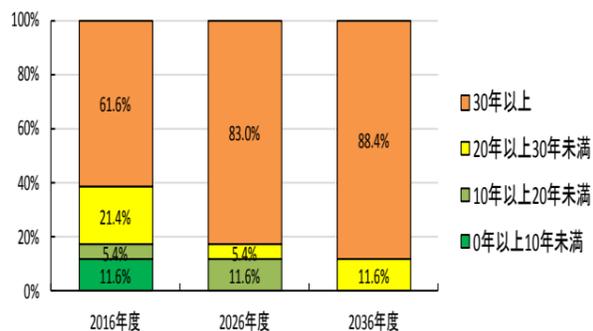


本市の現状

公共施設



- 本市の公共施設は91施設あり、延床面積の合計は15万454㎡です。
- 延床面積の内訳は、学校教育系施設が57.9%で最も多く、次いで市民文化系施設の12.8%、行政系施設の7.3%の順となっています。



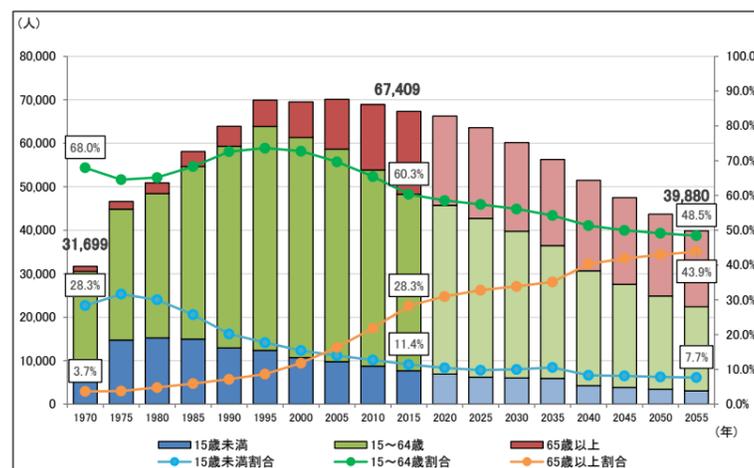
- 多くの施設で老朽化が進行
- 10年後には8割の施設が老朽化対策が必要

インフラ

- 本市のインフラ施設は、道路、橋りょう、公共下水道及び公園・緑地があります。

分類	箇所数等	備考
道路	市道 2,192路線	面積：1,695,105㎡
橋りょう	橋りょう 98本	面積：2,145㎡
公共下水道	管きよ（汚水・雨水）	延長：188,885m
	建物（中継ポンプ場）	1棟 延床面積：176㎡
公園・緑地	配置数	92箇所 面積：393,504㎡
	建物	32棟 延床面積：2,733.24㎡

人口の状況



- 2005年をピークに減少が続いています。
- 40年後には約4割が減少し、2.3人に1人が老年人口（65歳以上）になると予測されています。

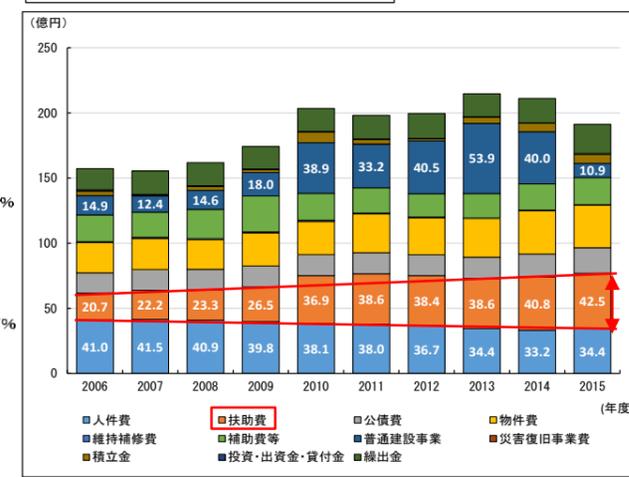
出典：国勢調査（～2015年）、北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2020～2035年）、独自推計結果（2040～2055年）

財政状況

歳入額の推移(普通会計)



歳出額の推移(普通会計)



出典：総務省「決算カード」、北本市「平成27年度行政報告書」

出典：総務省「決算カード」、北本市「平成27年度行政報告書」

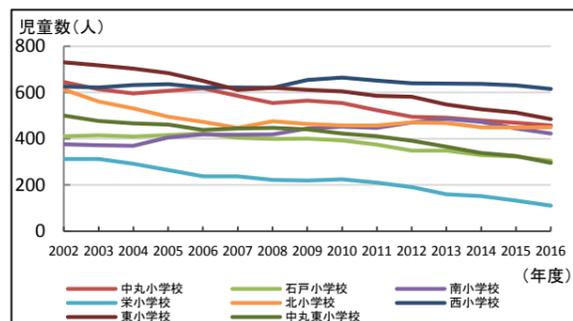
- 歳入額は、2010年度以降は毎年約200億円程度の横ばいで推移しており、今後の人口減少等により、将来的に大幅な増加を期待することは難しい。
- 歳出は、任意では削減できない義務的経費である扶助費が増加傾向を示しており、2006年度から2015年度までの10年間で約2倍に増加しています。



公共施設等の整備資金である投資的経費が大幅に増加することは考えにくい状況

公共施設を取り巻く環境

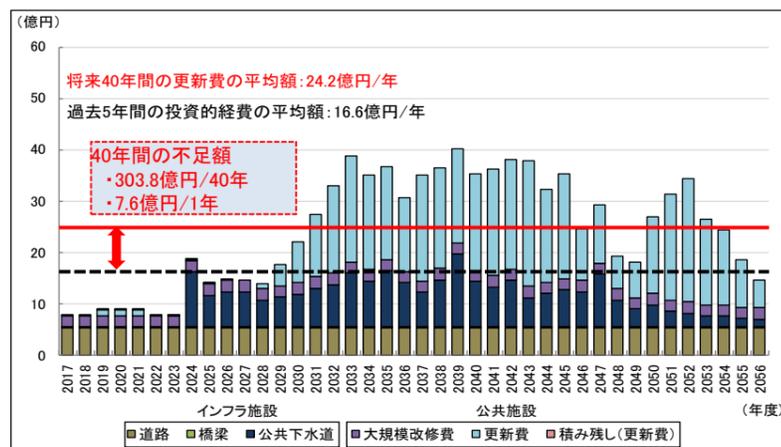
市民ニーズの変化



・人口減少や少子高齢化に伴い、市民ニーズも変化することが推測され、公共施設の利用需要の変化に応じて最適な規模や配置、施設機能を再構成していくことが必要です。

将来費用の試算

- ・今ある公共施設等をすべて維持する場合、向こう40年間の経費は968.8億円、1年当たり24.2億円と試算され、この額は過去5カ年の年平均額16.6億円を大幅に超過しています。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い、税収の減少や扶助費の増加が見込まれ、公共施設等にかかる予算が大幅に増加することは考えにくい状況です。



公共施設及びインフラの将来更新費用の推計

区分	40年間の更新費用
過去5カ年の更新費用(実績)	665.0億円(16.6億円/年)
全ての施設を維持する場合に必要な更新費用(推計)	968.8億円(24.2億円/年) 【内訳】 ・公共施設：527.6億円 ・インフラ：441.2億円
不足額	303.8億円(7.6億円/年)

- 人口減少等による施設に求められる機能や規模の変化
- 施設の老朽化の進行に伴う、維持・更新費の増加



今ある全ての施設を維持していくことは、財政的にも、必要とする規模や機能の観点からも現実的ではありません。

計画期間

40年 (2017年度～2056年度)

経済環境や社会保障制度の変更など、計画の方針に係る変化が生じた場合は必要に応じて見直します。

基本方針

方針1：施設の長期活用

- ・定期的な点検・診断と情報の蓄積を行い、今までの損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、事前に使用不可能な状態を避けるための「予防保全」に転換し、計画的な施設保全の実施と長寿命化の取り組みを実践します。

方針2：施設の機能や規模の最適化

- ・今後の人口減少等によるニーズの変化に対応するため、施設の機能・規模の適正化を図り、市民協働も考慮しながら質の高い市民サービスを維持します。
- ・本市の財政状況で維持できる施設総量の最適化に取り組みます。また、原則として新規施設の建設は行わず、建設の必要性が生じた施設については、施設総量を現状より増やさないよう調整します。
- ・不採算・非効率であっても避難場所としての役割など、公的な性質を持つ施設も多くあり、そうした災害時の機能も見極めながら最適機能・配置を検討します。
- ・施設をより有効に活用できると判断された場合には、耐用年数を迎える前でも施設規模の最適化を実施します。

方針3：コストの縮減と平準化

- ・本計画に基づき総合的かつ計画的な管理を推進し、ライフサイクルコストの削減に努めるとともに、「予防保全」により更新投資の平準化を図ります。

目標

公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減

インフラについては、原則として削減目標を設定しないものの、需要の変化に応じて広域連携等などの手法を用いて総量の最適化を図ります。

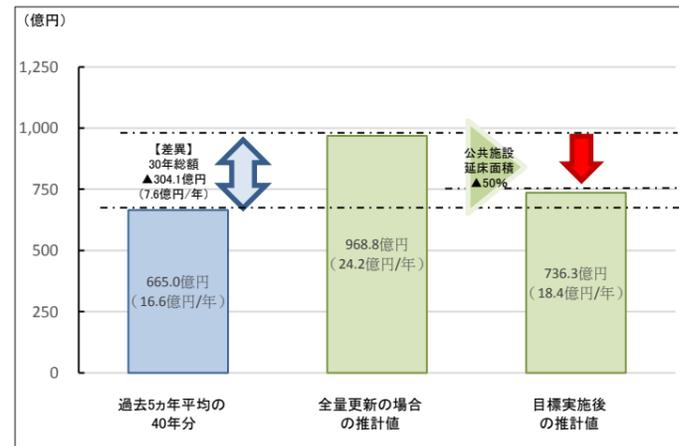
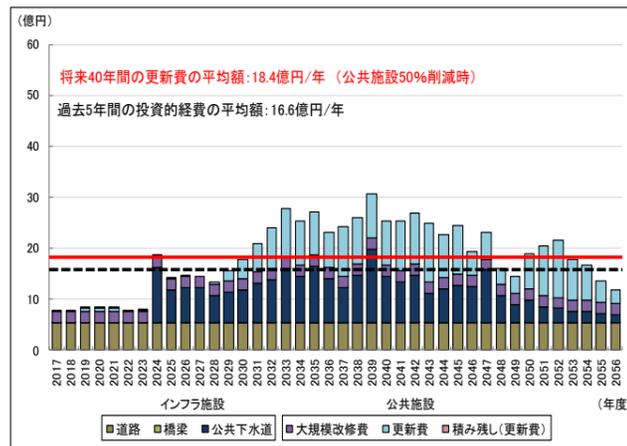
本市が公共施設等の最適化を進める上で、総量の目標をどの程度に設定すれば公共施設等の将来の維持・更新費用と財源の均衡が保てるかを検証しました。

【総量最適化を進める上での考慮事項】

- ・人口は40年後には約4割減少する。 → **施設の利用者が減少する。**
- ・多くの施設で老朽化が進行。 → **将来の改修・更新費用は増大する。**
- ・今後、税収の大幅な増加が期待できない一方、高齢化等により扶助費は増加を示している。 → **公共施設等にかかる予算が大幅に増加することは考えにくい。**
- ・向こう40年間に必要となる公共施設等の改修・更新費用は、現状の予算では303.8億円不足する。 → **公共施設等の総量を削減する必要がある。**



40年間で公共施設の延床面積を50%削減する場合の更新費用を推計



- 公共施設を50%削減しても、現状の投資実績に比べ1年当たり1.8億円不足します。

将来の維持・更新費と財源の均衡を目指すためには、延床面積を50%削減するとともに、建物の耐用年数を迎える前から、類似施設の統廃合や複合化を並行して進める必要があります。

実施方針

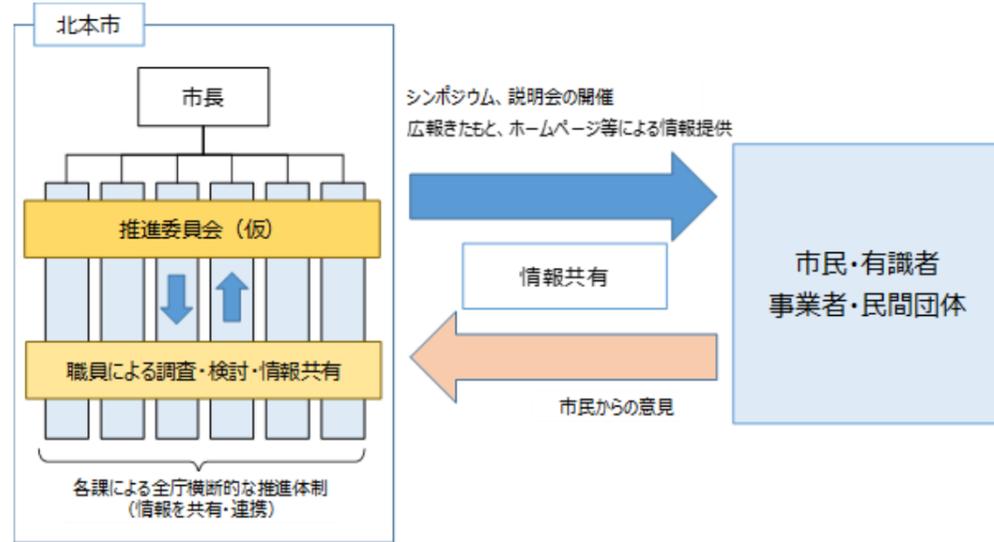
	公共施設	インフラ
1. 点検・診断等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検及び定期点検、臨時点検を実施し、点検履歴の記録を老朽化対策に生かす ・点検履歴を基に、安全性、耐久性、不具合性、適法性、社会性、環境負荷性等を診断し、計画的な保全に生かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検により劣化・損傷の程度や原因を把握し、劣化・損傷の進行度合いや施設への影響等について診断を実施 ・点検に当たっては、安全性の向上やコスト削減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用
2. 維持管理・修繕・更新等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・点検診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的・効果的に実施 ・メンテナンスサイクルを構築 (メンテナンスサイクル : 点検・診断→対策の実施→情報の記録→次期点検・診断) ・計画的な改修や更新を推進し、改修更新時期の集中を避け、費用の平準化を図る ・更新の際は必要性を明確化するとともに、必要とされる性能を把握し、改修や更新に生かす ・統合や廃止の推進方針と整合性を図りつつ、改修は必要最小限の規模で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型の維持管理の導入によるトータルコストの削減、更新費用の平準化を図る ・適切な構造や工法の選択による維持管理コストの削減を図る ・改修・更新等の際、防災・減災対策等との連携を図りつつ、耐震性能や事故に対する安全性能の向上、社会経済等の変化に応じた新たな機能(ユニバーサルデザインの導入等)の付加等を検討
3. 安全確保の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が安心・安全に利用できる公共施設を目指し、点検・診断等の結果から安全確保について評価し、危険性のある施設は改修を実施 ・危険性が高い施設、今後の利用が見込めない施設は、撤去・解体も考慮した安全対策に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活や社会経済活動の基盤であるため、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を発揮し続けることを前提とする ・点検・診断等により危険性が認められた施設には安全確保の改修の実施や、供用廃止を検討 ・予防保全型の維持管理により、大きな不具合を未然に防ぐことで安全性を担保する
4. 耐震化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の耐震基準を満たしていない可能性のある建物は耐震診断を行い、統廃合も選択肢として検討し、必要に応じて耐震改修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ機能を発揮し続けるためには、地震動等の災害外力にも耐える必要があるため、改修等の機会に、必要な耐震対策を図る
5. 長寿命化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図る ・予防保全型の取組を推進するため、維持保全等の方法、体制、方針などを定めた個別計画を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設ごとの長寿命化計画を策定するなど、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全により、施設の長期使用を図る
6. 統合や廃止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・将来予測される財源不足に備え、市民との情報共有を進め、人口の動向や市民ニーズに応じた施設利用の最適化を図る ・廃止と判断された公共施設は、用途変更して転用や売却、貸付などによる歳入確保に努める ・活用見込みのない施設は除却する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の需要動向を踏まえ、既存計画の見直しや不要施設の廃止・撤去を図る
7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント組織体制を構築する ・市民参加の合意形成に努める ・民間活力の導入に努める 	
8. 新たな財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツの導入、広告収入、行政版クラウドファンディング、受益者負担の見直しなどによる新たな財源の確保の検討 	

マネジメント推進体制

全庁的な取組体制の構築

各部門の施設を横断的に管理する一元的な管理部門を設置し、必要に応じて庁内横断的な組織を設置するなど、施設の効率的な維持管理のため公共施設等マネジメントの推進体制を整備します。

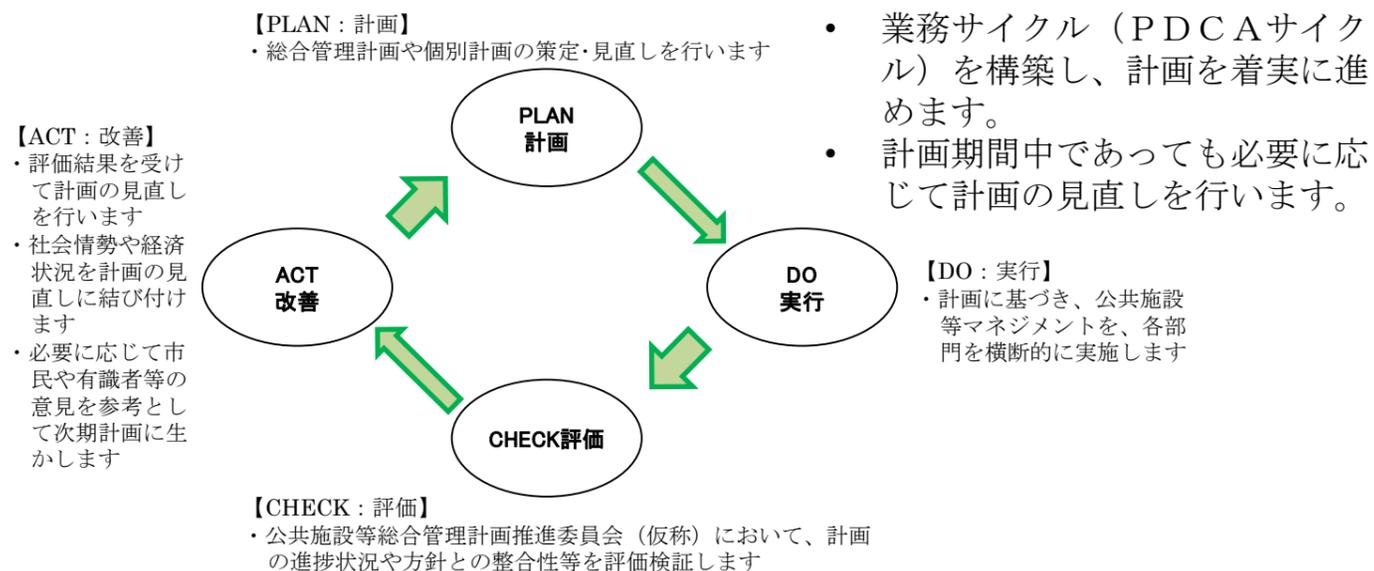
公共施設マネジメントの推進体制



情報管理・共有方策

- 各所管課に点在する施設データを一元管理するため、固定資産台帳システムを整備し、データを有効に活用するため保守・管理を確実にを行います。
- 市民と行政が情報と問題意識を共有します。情報はホームページや説明会で公開し、市民からの意見を生かす仕組みを検討します。

フォローアップの実施方針



施設類型ごとの基本方針

● 再編方法の例

① 複合化

既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備します。また、公共施設と民間事業者の持つ施設を統合することもあります。

② 多機能化

従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を有した施設とします。

③ 集約化・類似機能の統合

同一機能・機能が似通っている複数施設を、より少ない施設規模や数にまとめます。

例)



④ 統廃合

実態が類似している複数の機能を併せ、施設を廃止、合併、統合します。

例)



● 公共施設の基本方針(抜粋)

分類	基本的な方針
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検を実施し施設の状態を把握 安全に配慮し施設を長期間使用するための個別施設計画を策定 修繕等に多くの費用が必要となる場合は利用状況や利便性を考慮しつつ統廃合・地域への譲渡等を検討
図書館 博物館等	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検を実施し施設の状態を把握 安全に配慮し施設を長期間使用するための個別施設計画を策定 修繕等に多くの費用が必要となる場合は利用状況や利便性を考慮しつつ複合化や多機能化、公民連携や広域連携の可能性について検討

● インフラの基本方針(抜粋)

施設名	基本的な方針
道路	計画的な点検・調査による適切な維持管理、利用需要の変化に応じた道路網の再構築等の検討
橋りょう	「橋りょう長寿命化修繕計画」の策定、計画的かつ効率的な橋の管理による維持・修繕・架替えの費用の縮減、予防保全型の維持管理による長寿命化